

令和3年度第1回多摩市地域包括支援センター運営協議会

要点録

○協議会概要

開催日時	令和3年8月17日（火）19時00分～20時30分
開催場所	多摩市役所 301会議室（Web会議参加併用開催）
出席委員 （会場）	金 美辰 会長 住安 隼夫 委員 山崎 雅枝 委員 村松 啓子 委員 河原 基人 副会長 新垣 美郁代 委員 上野 幸恵 委員 (計7名)
出席委員 （Web）	田崎 博之 委員 小林 正人 委員 (計2名)
欠席委員	無し
事務局	小野澤 健康福祉部長 廣瀬 介護保険課長 五味田 介護予防推進係長 基幹型地域包括支援センター職員 伊藤 高齢支援課長 定石 地域ケア推進係長 菊池 主事 青木主事 (計11名)
地域包括 支援センター	西部地域包括支援センター 多摩センター地域包括支援センター 北部地域包括支援センター 東部地域包括支援センター 中部地域包括支援センター (計5名)
公開区分	公開
傍聴者	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から無し

○議事内容

1 はじめに（1）第5期新任委員の紹介・会長副会長の決定

【事務局】

資料1を元に各委員の自己紹介及び会長副会長の決定

（会長） 金 委員

（副会長） 河原委員 に決定。

※介護保険運営協議会から推薦される市民委員については、10月～11月に開催予定の介護保険運営協議会にて決定する予定のため、今回は空席での開催となる

2 報告事項 (1) 令和3年度地域包括支援センター運営協議会スケジュールについて

【事務局】

資料2を用い、要点を説明。

【委員】

意見無し

2 報告事項 (2) 令和2年度地域包括支援センター事業実績について

【事務局】

資料3-①～③を用い、要点を説明。

昨年度協議会で頂いた意見を参考に元年度と比較した増加率を追加で記載。

(3-①)

- ・相談件数については全包括上昇傾向。主に高齢者の人口が増加していることが要因。
西部包括については高齢者人口の増加から令和3年度より職員を1名追加配置。

(3-②)

- ・個別地域ケア会議開催件数は全包括増加。令和2年度より、個別地域ケア会議の開催を、指定の回数達成することで支払われる委託料を追加したことが要因。
- ・地区活動は全体的にコロナ禍のため減少傾向

(3-③)

- ・成年後見制度に関する勉強会や元気塾、住民主体のサービス、認知症関連のイベント等についてもコロナ禍の影響で昨年度より減少傾向

【事務局】

総合相談が大きく増加しているが、どういった内容の相談があったか、またコロナ禍における総合相談について苦慮したことや対応について多摩センター包括より説明する。

【多摩センター地域包括支援センター】

- ・コロナ禍で自宅にいることが多くなり、運動量が低下したことによる身体機能の低下、また人との関わりが無くなったことにより認知機能が低下したケースが多くあった。
- ・地域活動が軒並み中止になったことにより、地域の通いの場と連携した支援が困難であった。
- ・地域包括支援センター内では部屋を二つに分け、万が一職員に陽性者が出たときに全員が濃厚接触者とならないよう工夫した対応を行っている。

【事務局】

前年度に比べ虐待認定数が大きく増加しているがどのようなケースがあったか、また対応状況について西部地域包括支援センターより説明する。

【西部地域包括支援センター】

- ・虐待をされている本人や虐待をしている養護者からの発信、また警察が介入する傷害事件のケース等があった。
- ・対応としてはできるだけ早く情報収集を行い、虐待にあたるのか否かということについて基幹型地域包括支援センターと判断をしている。
- ・住民からの通報で対応したケースもあったので、地域ぐるみでの見守りという点については以前に比べ定着してきたと考えられる。

【事務局】

個別地域ケア会議を積み重ねることによってどのような個別及び地域の課題を読み取れたか、また今後どのような対応をしていく必要があると考えられるか、東部地域包括支援センターより説明する。

【東部地域包括支援センター】

- ・令和2年度に開催した5件の地域ケア会議のうち、4件は認知症関連であった。
今後も認知症の方の意思決定支援が必要なケースは増加していくことが考えられるため、早期の対応が必要である。
- ・コロナ禍の影響で今まで利用していたサービスが利用できなくなり、関係機関や家族との調整に苦慮したケースがある。今後もコロナ禍における支援については関係機関と連携して、継続的に支援ができるよう取り組んでいく必要がある。

【事務局】

地区活動が大きく減少している要因や、コロナ禍における地区活動においてどのような対応をしたか、中部地域包括支援センターより説明する。

【中部地域包括支援センター】

- ・コロナ禍における感染症対策等のため、住民主体の地域活動や民生委員との連絡会等については中止や延期の対応をしたため地区活動の実績が大幅に減少した。
- ・介護支援専門員向けの研修についてはWebでの開催を行ったが、住民向けの研修や教室についてはWeb環境の整備がなかなか難しいことから開催ができなかった。
- ・情勢を考慮して活動再開した地区活動もあったが、再開時期がバラバラだったため周知に苦慮した。

【委員】

意見無し

2 報告事項 (3) 北部地域包括支援センター愛宕支所・北部高齢者見守り相談窓口の開設について

【北部地域包括支援センター】

資料4, 5を用い概要を説明。

- ・人員体制について
(北部愛宕支所)
地域包括支援センター職員3名(主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師 各1名)
高齢者見守り相談窓口2名(社会福祉士2名)
(北部)
地域包括支援センター職員4名(主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師・介護支援専門員 各1名)
- ・地区割について
(北部愛宕支所)
愛宕・東寺方3丁目・和田3丁目・乞田・永山1丁目・貝取1丁目・豊ヶ丘1丁目
(北部)
関戸1～5丁目・一ノ宮
- ・正式名称について
「多摩市北部地域包括支援センター愛宕支所」

【委員】

意見無し

3 協議事項 (1) 令和3年度地域包括支援センター運営事業評価

【事務局】

これまでの運営協議会で協議した内容や、平成30年度の厚生労働省からの通知を踏まえて、昨年度から変更した点を中心に資料6-①～④を用いて説明。

(資料6-①)

- ・全体的に包括評価について大きく見直しを行った。ポイントとしては客観的に判断できる評価基準や評価方法、厚生労働省の基準を参考とした項目内容等を中心として評価を作成した。

(資料6-②③)

- ・評価指標については厚生労働省の全国で統一して用いる評価項目を元に、独自の項目を追加及び整理を行った。また留意点を満たしていれば達成、満たしていなければ未達成と客観的に判断しやすい指標とした。

(資料6-④)

- ・今年度より、居宅介護支援事業所及び民生委員向けに地域包括支援センターアンケートを実施。評価対象ではないが結果については今後の運営の参考とする予定である。

【委員】(質問)

厚生労働省の評価項目を元に今回の指標を作成したとのことだが、指標数が厚生労働省の指標より多摩市の評価指標は減っていることについて、どのような基準で整理を行ったのか。

【事務局】(回答)

通常業務の中で達成して当然である項目や、他の項目と類似している項目等については削除及び統合をして整理を行った。

【委員】(質問)

評価段階を「達成・未達成」の2段階にしているということだが、もし未達成になった場合、その後のフォロー等については何かあるのか。

【事務局】(回答)

まず包括と市役所でヒアリングを行い、なぜ未達成になってしまったのか、またどのように改善をしていくか協議を行う。その後、次年度の運営方針や事業計画等に評価結果を含めた内容を反映し、地域包括支援センター運営協議会で協議を行っていくといった流れになっている。

4 その他 (1) 認知機能低下に寄り添う通いの場について

【事務局】

資料7を用いて概要を説明。

- ・昨年度の地域ケア会議の結果や関係機関からの情報、総合相談の内容等を分析した結果、認知機能が低下している方への支援は急務であることがいえる。
- ・今年度は地域包括支援センター運営事業を始め、高齢支援課の各事業が連動し、認知機能低下に寄り添う通いの場の創出に取り組んでいく。
- ・現在は既存の通いの場における認知機能低下の方に対する受け入れ状況の把握等を行っており、年度内には試行的な取り組みも検討している。

【委員】

意見無し

以上